

令和2年度 石神井西中学校学校経営計画「学び考える学校」

練馬区立石神井西中学校
校長 荒井 友香

1 学校経営の基本理念

- 1 学校は、生徒の人格形成の過程に大きな影響をもつ機関であることを自覚し、組織的に教育目標の実現を目指す。
- 2 学校は、「学びの場」であり、教師自身が生徒の手本となれるよう、自らの専門性と指導力、人間性を常に高めるべく、日々研鑽に努める。
- 3 学校が、生徒にとって心身ともに安全で、安心して自らの成長を実感できる場とすべく、教職員が一丸となって教育活動にあたる。
- 4 校長として、生徒、教職員のために全力で学校経営にあたる。また、学校で起きたすべての出来事は、校長の責任に帰する。

2 学校の校訓・教育目標

豊かな人間性と自ら考え主体的に判断して行動できる力の育成を目指して、次のとおり校訓と教育目標を設定し、具現化に向けた教育活動を推進する。

校 訓 「 叡 智 健 康 自 治 共 生 」

- 教育目標
- 健康で自主性に富み、実行力のある生徒
 - ◎ 自由と責任を重んじ、規律ある生活を送る生徒（重点目標）
 - 仕事と勉強にうち込む生徒
 - 自分や友達を大切にし、よい集団を育てる生徒
 - 国際的な視野をもち、人との共生を図る生徒

3 目指す学校像

人権尊重の精神の下、生徒一人一人が自らの学びに自信をもち、自己の人生を主体的に切り拓いていく基盤となる学校

4 育てたい人間像・目指す教師像・期待する保護者・地域の姿

- (1) 【育てたい人間像】「社会の中で生き抜くために、自立し、周囲と協働し、学び続ける人間」
- 必要な知識や技能を着実に身に付ける
 - 場面に応じて、言葉や技能を活用する
 - 感情をコントロールする
 - 見通しをもって計画的に行動する
 - ルールを踏まえ、多角的な視点をもって、建設的に意見を述べる
 - 目標に向けて、他者と協働する
 - 意見の対立や見解の相違を創造につなげる
- (2) 【目指す教師像】生徒の心情を理解し、生徒の自己実現に向けて寄り添い、支援し続ける教師
- 誠実に職務に向き合う
 - 生徒に共感的に寄り添う
 - 自らの専門性と指導スキルを向上させる
 - 組織の一員として、多角的な視点を持ち建設的に意見を述べる
 - 社会の動向を注視し、学校経営に積極的に参画する
 - 教育の充実のために創造的なアイデアに挑戦する
 - 相互利益を目指し、多様な人材と協働する
- (3) 期待する保護者・地域の姿
- ・ 我が子のしつけを責任もって行う
 - ・ 社会性の育成に向けて学校と連携・連絡する
 - ・ 建設的な意見をもち、積極的・協力的に学校とかわる
 - ・ 生徒を温かく見守り、声をかける保護者・地域の人々

5 目指す学校像・育てたい人間像を達成するための中期経営目標

人間尊重の精神を基盤に、生涯学習の基礎を培うという視点に立って、以下の事項を基本方針として教育活動を推進する。

具体的な取組、達成目標を個々に設定し、各分掌・学年・特別委員会、教科等のチームで共通理解を図りながら、具体的な方策・取組や目標指標を設定し、個々の責任・役割を果たし、組織的に校務に取り組む。

(1) 豊かな心の醸成【人権尊重・健全育成】

- ① 「特別の教科 道徳」を要とし、全教育活動を通して人間尊重の精神や公共の精神、規範意識などの道徳性を育む。また、考え、議論しながら、相手の立場や心情を尊重する力、思いやりの心を育てるとともに、生徒が道徳的価値について理解し、実践する態度を育てる。
- ② 学年・学級活動、学校行事、授業、部活動などを通して、規範意識を高め、利他の精神をもって相互に意見交流ができる集団づくりをしようとする心や態度を育てる。
- ③ 生徒会活動や学校行事等を通して、他と協力して取り組む喜びを味わわせるとともに、責任感や最後までやりぬく態度を育成し、自治能力を向上させる。
- ④ ゲストティーチャーによる講話等を通じて、良識ある社会人としての基礎・基本を身に付けさせ、自ら考えて行動できる生徒を育成する。
- ⑤ 生徒自身が、時や場に応じて、どのような行動が適切かを自分で考え、決めて、実行する場の設定を通じて、自己指導力の伸長を図る。

(2) 確かな学力の定着【学力向上】

- ① 1単位時間ごとの指導のねらいを明確にすることで評価と指導の一体化を進め、基礎的・基本的な学習の確実な定着を図る。また、学力向上支援講師を活用した数学科のティーム・ティーチング、英語科の少人数指導、放課後の地域未来塾や夏季休業中の補充指導を工夫して行い、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個に応じた指導の充実を図る。
- ② 生徒の主体的・協働的な学びを促進する多様な学習形態や指導方法を工夫し、言語活動を充実させるとともに、思考力・判断力・表現力を伸長する。
- ③ 総合的な学習の時間では、「自立と共生」を全校テーマとし、体験的な学習や課題を設定した調べ学習・協働学習・発表等を通して、学び方やものの考え方、表現力を身に付けさせる。また、社会的・職業的に自立した人間としての在り方や生き方を考えさせ、夢や目標をもち、自己実現に向けて努力し続ける意欲や態度を育てる。
- ④ 生徒自身が目的をもって、家庭学習習慣の形成を図る取り組みを推進することで、主体的な学習態度を定着させる。各種検定試験等を活用し、高い目標に向けて努力する姿勢・チャレンジ精神を育む。
- ⑤ 各種学力調査等の結果を活用し、調査診断・計画・指導・評価・改善の学習サイクルを確立する。

(3) 健康・体力の向上【体力向上】

- ① 保健体育・技術家庭・特別活動と関連付け、望ましい食習慣の形成や健康増進に対する意識を高め、実践させる。
- ② 新体力テストや小中一貫教育を活用し、保健体育の授業・部活動などを通して、発達段階に応じて、生徒個々に目標をもたせ、基礎的な体力や運動能力を向上させる。
- ③ 運動・スポーツ活動を通し、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う。
- ④ パラリンピック競技の体験等を通し、障害スポーツやそれを支える人たちへの理解を促進する。
- ⑤ 安全教育・防災教育を通じて、さまざまな場面を想定しながら、自ら危険を回避する能力の育成を図る。

(4) すべての生徒に向けた支援【外部との協働等】

- ① 石神井西小学校、立野小学校、関町小学校との連携を図った小中一貫教育に係る活動を一層充実させる。特に、いじめの未然防止や解消、不登校児童・生徒の出現防止や学校復帰について、これまで以上に連携を密にして取り組む。
- ② 生徒一人ひとりの特性や状況に基づき、本人と保護者のニーズをそれぞれ確認しながら、関係機関と連携し、合理的な配慮・支援体制を構築する。
- ③ これまで実績を積み重ねてきたオリンピック・パラリンピック学習のレガシーとしての高

高齢者福祉施設での体験学習や、JRC（青少年赤十字）委員会を中心に実施してきた近隣保育園でのボランティア体験を確かな教育活動として確立する。

- ④ 学校支援コーディネーターを中心に、保護者や地域の人的・物的教育資源を有効活用した教育活動を推進する。
- ⑤ 学校評議員等様々な機会に、学校への評価を求め、その声に真摯に耳を傾け、学校運営に生かす。

(5) 目指す教師像の具現化【教員の資質能力の向上】

- ① 経営計画に基づき、主幹教諭を中心として、学年・分掌等の年間の活動を見通しながら、適切な進行管理を行う。
- ② 生徒の実態を踏まえた学年・学級経営案を作成し、学年・学級に具現化する。
- ③ 全教職員が、経営参画意識をもって、校務を正確かつ的確に処理するとともに、校務改善に向けて意見を提出する機会をもつ。
- ④ 全教員が、自己の業務に生かすための研究・研修に努め、実践に生かす。また、中堅教員を生かしたOJT体制を整備し、指導力の底上げを図る。
- ⑤ 教職員は都民の厳しい目が注がれていることを強く認識し、服務事故が起きないように意識できるよう、研修を実施するとともに、日々、服務の厳正に務める。
- ⑥ 報告・連絡・相談を徹底し、風通しの良い職場環境を構築する。

6 令和2年度の達成目標と具体的な手立て

(1) 豊かな心の醸成【人権尊重・健全育成】

- ① 石西メソッドとローテーション道徳を取り入れた道徳授業を実施する。また、評価の方法等について検討し、実践する。
- ② 生徒会を中心として、一昨年度の「思いやりの木」、昨年度の「思いやりの翼」に続く取組を行い、その制作過程を通じて、いじめ問題について生徒が主体となって考える取組を進め、いじめを許さない集団づくりを進める。
- ③ 話を聞く態度を素早くつくり維持する、声に出して挨拶できる、服装を整える、バッチを毎日着用する、時間を守るなど、良識ある社会人としての基本的な生活習慣の定着と規律ある集団行動ができるよう指導する。
- ④ 生徒自身が、時や場に応じて、どのような行動が適切かを自分で考え、決めて、実行する場の設定を通じて、自己指導力の伸長を図る。

(2) 確かな学力の定着【学力向上】

- ① 1単位時間ごとのねらいを生徒に提示し、身に付ける知識・技能について自覚的に学習できるようにする。
- ② 各種学力調査等の結果を活用し、調査診断・計画・指導・評価・改善の学習サイクルを確立する。
- ③ 思考力・判断力・表現力を高めるために、言語活動を充実させ、授業内容や教材、指導方法等を工夫する。
- ④ 自学自習を全校で進め、各学年の実態に応じた家庭学習例を提示し、生徒自身が学習内容を選択して自ら家庭学習に取り組む習慣をつける。
- ⑤ 補充指導等の場の設定を工夫し、基礎・基本の確実な定着を図る。

(3) 健康・体力の向上【体力向上】

- ① 望ましい食習慣の形成や感染症予防を含めた健康増保持に対する意識啓発を行い、実践させる。
- ② 体力テストでは、発達段階に応じて、生徒個々が前年度の自己の記録を超えることを目標として、基礎的な体力や運動能力を向上させる。
- ③ パラリンピック競技の体験等を通し、障害スポーツやそれを支える人たちへの理解を促進し、一人ひとりの指向や特性に応じたスポーツライフの在り方について考えさせる。
- ④ 安全教育・防災教育を通じて、さまざまな場面を想定しながら、自ら危険を回避する能力の育成を図る。

(4) すべての生徒に向けた支援【外部との協働等】

- ① 石神井西小学校、立野小学校、関町小学校との連携を図った、いじめの未然防止や解消、不登校児童・生徒の出現防止や学校復帰についての検討を実施する。
- ② SCやSSW、子ども家庭支援センターなどの関係諸機関と連携し、不登校生徒の出現傾向を分析し、個に応じた学校適応計画を作成する。
- ③ 特別支援教育コーディネーターのリーダーシップのもと、保健・生徒支援部を中心に巡回指導教員、特別教室専門員、巡回心理士との円滑な連絡・連携を行い、発達障害等に起因する特別な教育支援を要する生徒に対し、効果的な支援方法を検討し実施する。また、学校生活支援員や臨時支援員等を活用し、学習・生活面での生徒支援にあたる。
- ④ 青少年赤十字(JRC)委員会を核にした国際理解とボランティアに関する学習・活動を推進する。吹奏楽・将棋・ハンドメイド部等による地域ボランティア活動を継続する。
- ⑤ 学校支援コーディネーターを活用した英語検定試験・漢字検定試験、地域未来塾を継続する。
- ⑥ 学校評議員等様々な機会に、学校への評価を求め、その声に真摯に耳を傾け、学校運営に生かす。
- ⑦ 関町図書館を始めとした教育施設の活用や、理数型校外学習など、本校の特色ある取組を継続する。
- ⑧ 環境保全への意識向上とユニバーサルデザインの視点に立った校内環境整備を進める。

(5) 目指す教師像の具現化【教員の資質・能力の向上】

- ① 経営計画に基づき、主幹教諭を中心として、学年・分掌等の年間の活動を見通しながら、適切な進行管理を行う。
- ② 生徒の実態を踏まえた学年・学級経営案を作成し、学年・学級に具現化する。
- ③ 全教職員が、経営参画意識をもって、校務を正確かつ的確に処理するとともに、校務改善に向けて意見を提出する機会をもつ。
- ④ 全教員が、自己の業務に生かすための研究・研修に努め、実践に生かす。また、中堅教員を生かしたOJT体制を整備し、指導力の底上げを図る。
- ⑤ 教職員は都民の厳しい目が注がれていることを強く認識し、サービス事故が起きないように意識できるよう、研修を実施するとともに、日々、サービスの厳正に務める。
- ⑥ 報告・連絡・相談を徹底し、風通しの良い職場環境を構築する。

柱	評価項目	担当	取組指標	成果指標 ()内は昨年度	
				教師	生徒・保護者
豊かな心の醸成	<p>①思いやりの心や相手の身になって行動できる。</p> <p>②生徒会活動・学校行事などを通して、集団としての自主性や責任感を伸ばしている。</p> <p>③時間を守り、話を聞く態度を素早く整えられる。</p> <p>④場に応じた挨拶・言葉遣い・返事ができる。</p> <p>⑤場に応じた服装として、バッチの着用、式服・体育着のきちんとした着こなしができる。</p>	生活指導部、各学年・学級	<p>①全学級が年間を通じて、石西メソッドとローテーション道徳を取り入れた道徳授業を実施する。</p> <p>②生徒会を中心として、いじめ問題について検討し、思いやりをテーマとした作品を制作する。</p> <p>③④⑤全教員が、集団としての規律の指導について共通理解する場を設定する。</p>	<p>①肯定的評価 93% (89.2%)</p> <p>②肯定的評価 100 (100%)</p> <p>③肯定的評価 71% (67.9%)</p> <p>④肯定的評価 92% (89.3%)</p> <p>⑤肯定的評価 80% (76.5%)</p>	<p>①肯定的評価 92%・94% (88.7%・90.3%)</p> <p>②肯定的評価 78%・82% (74.4%・79.1%)</p> <p>③肯定的評価 80%・80% (77.2%・77.1%)</p> <p>④肯定的評価 83%・83% (80.3%・80.3%)</p> <p>⑤肯定的評価 100%・100% (96.4%・98.7%)</p>
確かな学力の定着	<p>⑥ねらいが明確な授業が行われている。</p> <p>⑦思考力・判断力・表現力を高める授業の工夫がされている。</p> <p>⑧家庭学習の習慣が形成されている。</p> <p>⑨補充指導や基礎・基本の確実な定着を図られている。</p>	教務部	<p>⑥1単位時間のねらいを週案に明記するとともに、生徒にも毎時間提示する。</p> <p>⑦言語活動の時間を全教科とも確保し、思考力を高める工夫を週案に記載する。</p> <p>⑧自学自習を全校で実施し、各学年の実態に応じた家庭学習例を提示して進捗状況を確認する。</p> <p>⑨補充指導の場を設定し、個に応じた課題設定を行う。</p>	<p>⑥肯定的評価 80% (評価なし)</p> <p>⑦肯定的評価 92.6% (96%)</p> <p>⑧肯定的評価 60% (20%)</p> <p>⑨肯定的評価 65% (60.7%)</p>	<p>⑥肯定的評価 80%・80% (評価なし)</p> <p>⑦肯定的評価 90%・80% (86.6%・76.5%)</p> <p>⑧肯定的評価 65%・60% (60.5%・52.4%)</p> <p>⑨肯定的評価 93%・77% (90.3%・73.7%)</p>

健康・体力の向上	<p>⑩望ましい生活習慣が定着している。</p> <p>⑪基礎的な体力や運動に親しむ態度が向上している。</p> <p>⑫障害者スポーツの体験・理解が深まっている。</p> <p>⑬自ら危険を回避する能力が向上している。</p>	生活指導部、保健体育科	<p>⑩生活記録を通じて、全生徒への指導・助言を行う。</p> <p>⑪生徒一人一人が前年度の自己の記録を超えることを目標とした、体力テストを実施する。</p> <p>⑫ボッチャの体験教室やパラリンピックコーチによる講演会を開催する。</p> <p>⑬感染症予防も含めた安全教育・防災教育を年間12回以上行う。</p>	<p>⑩肯定的評価 80% (評価なし)</p> <p>⑪肯定的評価 83.3% (87%)</p> <p>⑫肯定的評価 100% (100%)</p> <p>⑬肯定的評価 80% (評価なし)</p>	<p>⑩肯定的評価 80%・80% (評価なし)</p> <p>⑪肯定的評価 68%・73% (64.6%・69.7%)</p> <p>⑫肯定的評価 93%・91% (89%・87.1%)</p> <p>⑬肯定的評価 80%・80% (評価なし)</p>
すべての生徒に向けた支援	<p>⑭小中学校の接続を意識した生徒指導・学習指導が実施されている。</p> <p>⑮支援の必要な生徒に対し、関係機関と協力しながら計画的に対応している。</p> <p>⑯青少年赤十字活動を理解し、ボランティア活動・体験などを行い、社会に貢献しようとする意欲や態度を醸成されている。</p>	生涯学習部、保健・生徒支援部	<p>⑭石神井西小学校、立野小学校、関町小学校との連携した、いじめ・不登校等についての検討を年間3回以上実施する。</p> <p>⑮関係諸機関、SSW、巡回指導教員、巡回心理士等の助言や意見のフィードバックを対象生徒の担任全員に対して実施する。</p> <p>⑯JRC委員会の取組や地域ボランティア活動等が年間10回以上実施する。</p>	<p>⑭肯定的評価 80% (評価なし)</p> <p>⑮肯定的評価 100% (96.4%)</p> <p>⑯肯定的評価 90% (86.3%)</p>	<p>⑭肯定的評価 80%・80% (評価なし)</p> <p>⑮肯定的評価 88%・80% (84.5%・76.5%)</p> <p>⑯肯定的評価 61%・61% (58.1%・58.8%)</p>
教員の資質・能力の向上	<p>⑰学校ホームページや学年だより等による広報が適切に行われている。</p> <p>⑱ユニバーサルデザインに配慮した校内掲示物や教室環境の整備が行われている。</p> <p>⑲サービス事故の防止、個人情報管理がなされている。</p> <p>⑳自ら研鑽し、専門性の向上・教師としての資質向上が図られている。</p>	総務部、教務部	<p>⑰学校ホームページを週1回以上更新する。</p> <p>⑱学校整備日を年5回以上設定し、不要な物品について廃棄を進める。</p> <p>⑲研修を年3回以上実施するとともに、校内の書類・データを確認し、不要な資料は廃棄を進める。</p> <p>⑳自己の課題に応じた研修動画の視聴を平均2回以上、校内研修を10回以上実施する。</p>	<p>⑰肯定的評価 93% (90%)</p> <p>⑱肯定的評価 89% (85.8%)</p> <p>⑲肯定的評価 80% (評価なし)</p> <p>⑳肯定的評価 80% (77.8%)</p>	<p>⑰肯定的評価 80%・88% (評価なし・85.1%)</p> <p>⑱肯定的評価 80%・80% (評価なし・76.4%)</p> <p>⑲肯定的評価 80%・80% (評価なし)</p> <p>⑳肯定的評価 80%・80% (評価なし)</p>

7 いじめ・体罰への組織的な対応

- (1) 学校いじめ対策推進委員会を中心として、いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決を目指した取り組みを「石神井西中いじめ対策基本方針」として定め、全教職員が保護者や学校関係者と一体となって、いじめの根絶に努める。
- (2) 教職員が、「体罰は、人権侵害である」との認識にたち、日頃から研鑽を積んで指導力を磨き、相互に体罰を許さない学校風土を醸成する。
- (3) いじめや体罰のない学校の実現に向けて、本学校経営計画に基づき、副校長、主幹教諭、学年主任を核にして、全教職員が情報共有と指導に対する共通理解を図り、問題や課題解決に向けて組織的にかつ遅滞なく対応する。
- (4) 毎月の「いじめに関するアンケート」を工夫して行い、スクールカウンセラーやふれあい相談員を活用しながら、いじめの早期発見・早期対応・解決に努める。
- (5) 悪質ないじめについては、警察等と連携しながら再発防止に向けて取り組む。
- (6) 石神井西中 SNS ルールを見直し、インターネット等を活用しいじめの防止に努めるとともに、セーフティー教室や情報モラル教室を通して、保護者や関係機関と連携したトラブルの未然防止・解決に努める。